

平成30年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会

平成30年12月21日 金曜日 午後3時25分開議

行政報告

- 議長(和 正巳) 日程第4 「行政報告」を行います。管理者
- 管理者(今井力夫) 行政報告につきましては、消防長の方から詳しく報告をさせます。よろしくお願ひします。
- 議長(和 正巳) 消防長
- 消防長(池田哲勇) 行政報告を行います。平成30年11月13日第1回臨時議会後の行政報告を申し上げます。
 - ・11月20日 沖永良部空港消火救難対応訓練を大島支庁、沖永良部事務所、警察消防、警備会社、空港関係職員による訓練を実施しました。内容については関係機関への通報訓練、対策本部の設置、警察と消防による現場指揮本部の設置、また救護班による救護所の設置、そして応急処置を行う緊急度の優先順位を決めるトリアージの実施、警備班及び消火班による避難誘導と消火訓練を行い関係する機関との連携の強化に努めたところです。このような訓練は与論空港においても同様な訓練を行っております。
 - ・11月30、12月3日 奄美群島排出油等防除協議会総会及び訓練を沖永良部支部と与論支部において行いました。その防除協議会は奄美海上保安部を中心に奄美群島内に奄美支部、喜界支部、瀬戸内支部、徳之島支部、沖永良部支部、与論支部の六つの支部を平成28年12月1日に設立をし、防除活動マニュアルを元に船舶の事故もしくは県内外における海上の油等の流失に対し、海洋汚染の防除の目的に実際に港湾施設にあるオイルフェンスを張り、油の拡散防止訓練をするものです。
 - ・12月14日 介護認定審査会委員の現任員研修会を開催し、沖永良部与論地区の審査員の38名がテレビ中継による研修を行いました。自立支援重篤化防止を目的とし、また公平・公正な要介護認定をきめ細かく実施できる様な研修があったところでございます。
 - ・12月21日 本日、平成30年第2回定例議会の開催です。以上で行政報告を終わります。
- 議長(和 正巳) これで行政報告を終わります。

一般質問

- 議長(和 正巳) 日程第5 「一般質問」を行います。発言を許します。「3番今井吉男君」
- 議員(今井吉男) こんにちは、3番今井吉男が次の3点について一般質問を行います。
 - 1点目、構成町の負担金に見合う役職員配置について、4月1日付人事異動の結果、消防長、総務課長、署長、介護事務局次長(事務局長は消防長が兼任)の役職は、和泊町採用職員が独占する人事になった。来年度は、構成町負担金(知名町平成30年度当初予算、1億3千万円)に見合うバランスある役職配置を強く要請します。
 - 2点目、職員採用における職員定数条例遵守について、職員定数条例では、消防職員定数は、41名(和泊町14名、知名町14名、与論町13名)となっておりますが、4月1日現在の知名町職員は、12名(実際11名)となっており、知名町では9月16日、17日に平成30年度職員採用試験が実施され、消防職2名に和泊町出身者が合格、知名町採用要項では、採用時において知名町に居住することと定めています。居住要件を遵守すること。
 - 3点目、いじめやパワーハラスメント予防策として、「いじめ、パワーハラスメント問題調査委員会設置条例」の制定について、現在、社会問題となっているいじめやパワーハラスメント予防策の一環として、職員を定年退職まで消防署勤務とせず、平成12年度まで実施していた構成町との人事交流の再開はできないか。また「いじめ、パワーハラスメント問題調査委員会設置条例」の制定はできないか。お願いします。
- 議長(和 正巳) 管理者
- 管理者(今井力夫) 今井議員のご質問に回答します。まず1点目、役職員の配置等についてご指摘のとおり現在、三つの管理職に和泊町採用職員がなっております。このことにつきましては、知名町議会でも私が答弁したとおり、管理者として色々十分検討しましたが、勤務年数、年齢構成及び就任前の役職を考えたいうえで、総合的に判断しまして、現在の人事配置という形をとっています。人事採用を行うには、当然その職場の和を重んじていきたいと思っております。職場の活性化また、職場の取りまとめであったり、仕事をしやすい職場作りが大変重要になってくるのかと思っております。先程申し上げました。勤務年数、年齢構成、その前の就任役職などを総合的に判断して、今

回の人事配置になっております。次年度等につきまして、このようなことを緩和しながら進めて参りますけれども、必要があれば今後3町と協議しながら、人事配置については検討していきたいと考えております。以上です。

2点目、職員採用時における、定数条件の遵守等について、平成30年度の職員採用試験は9月16日から2日間にわたり、消防職員の採用試験を実施して参りました。議員が言われるとおり採用予定員2名に対して、和泊町出身者の2名の公募があり、結果として和泊町出身者2名を採用することになりました。特に採用試験実施要項には、採用条件として、原則として採用時において知名町に居住することができるものと記している以上、知名町に居住をおくことは当然のことと考えております。また、個人面談の折にもこのことについては、本人に十分確認をしております。

3点目、パワハラ等への対応について、現在いじめやハラスメント関係が新聞、テレビ等で報道されるほど、社会問題となっております。知名町では、「知名町いじめ問題調査委員会設置条例」を制定したところでした。組合におきましても昨年度全国消防長会においても、ハラスメント等の特別点検を行い、全国各消防本部において、対策を講じるような通達があり、消防本部では全職員に対してハラスメント等の撲滅について説明を行うなど、また、ハラスメント等に対する相談窓口の設置、副隊長以上の幹部に対しても指導の在り方についての研修を行い、さらに広域事務組合職員懲戒処分の趣旨にハラスメントに関する処分を追加する等の対策を講じて参りました。構成町との人事交流につきましては、平成4年に構成町と消防本部との間に交わした消防職員の受け入れに関する協定に基づき平成8年度から平成21年度の間、8名の人事交流を行って参りましたが、平成22年度の組合運営協議会において、人事交流につきましては、当分の間見合わせる事が決定されています。現在の消防本部の年齢構成を見ても人事交流は難しい状況にあります。また、人事交流を再開するにおきましても、3町での協議が必要になってくると考えております。以上です。

○議長(和 正巳) 今井君

○議員(今井吉男) 順をおって質問をさせていただきます。まず、1点目職場の和という事ですが、3町で構成されている以上、バランスはあるのが和です。今の状況では和になっていない。もう一度説明してください。

○議長(和 正巳) 管理者

○管理者(今井力夫) この組合は広域事務組合です。広域事務組合というのはそれぞれの町から負担金を頂いて運営して参りますけれども、いったん広域となった時には、その町の出身者であるとかないとかというよりは、この使命が消防の活動に関するものでありますので、その事に対して、それぞれの持ち場立場において、対応していくのが本来消防署員の役目だと私は思っております。その中でこれまで一緒に活動してきた中で、上司は上司として部下は部下としての間の人間関係は形成されています。それが私は和のもとになっているかと思えます。それぞれのどこの町の出身そういうことを一つ一つとっていくと、折角これまで築き上げてきたもの、例えば役職が誰々が上であるとか、そういうものが日本の社会の中で上下の職にあるものが、また、次に適任者がその場所に配置されていくのが、大体の習わしではないかと思えます。以上です。

○議長(和 正巳) 今井君

○議員(今井吉男) その場合は3町の構成町の負担金の問題が出てくるわけで、それであれば人件費もその町で折半する方向で検討して下さい。

○議長(和 正巳) 管理者

○管理者(今井力夫) 負担金等につきましては、その在り方等については、議員のおっしゃるとおりですが、十分検討していくべきだと思っております。

○議長(和 正巳) 今井君

○議員(今井吉男) バランス、バットで調整をするので、ミットではないですので、その辺を認識できないと、以前は上手くバランスが取れていて消防長、総務課長は役場から来ても、つとまっています。資格要件の無かった職員も承知しています。バランスを取るのであれば、人事交流の再開も視野に入れて、3町で構成するのであれば、3町の町民が納得するような役職配置にしないと、四つあるので最低一つはやはり…不明瞭

○議長(和 正巳) 管理者

○管理者(今井力夫) 最後の最後で申し上げましたけれども、場合によっては3町で協議していくという事にして、管理者につきましても3町ありますので、管理者も含めて人事の面で3町で話し合っていくのが、私は筋かなと思っております。今井議員の提案もふまえて3町での話し合いも必要じゃないかと思っております。

○議長（和 正巳）今井君

○議員（今井吉男）この件につきましては、多分6月の定例議会で、質問しましたので、議会だよりで広報され、一般市民は消防の現状を分かっているでしょうから、組織についてもそれも後で沖野議員からありますが、広報誌も必要だと思います。来年度の予算1億3千万円も負担して、バランスを欠くような人事になっているという声が聞こえてくる。伝わってくると思います。これは管理者に強く要請します。3月4月の人事で、次に2点目の、職員の一覧表を見ますと和泊町14名、知名町12名、与論町13名となっていますが、その7番目の平成26年7月1日に採用になりました職員は、知名町枠で採用になったんですが、当初知名町に居住していたんですが、いつの間にか和泊町に、そうであればその職員は和泊町の中に入れないといけなんじゃないですか。管理者

○議長（和 正巳）管理者

○管理者（今井力夫）まず、採用時の要項の中で、原則として採用時において知名町に居住することができる者「採用時において」とこの文言が、この場合採用してしばらくして町を移動することは、当然あるだろうと想定された、そういう文言になっているのかなと思います。ただおっしゃるとおり、これから高齢化が進んできた時に親の介護、そういったのが出てきた時に、どうしても親元に帰っていかねばならない場合も生じてくるだろう、そういう事を考えた時に今後は別の町に移り住んだ時には、その町の職員の数字の中のメンバーに入るのかどうか、という事をこれから検討していく時期に来ているのかなと考えていますので、おっしゃるとおり、今回知名町の住民からの申し込みが一つもありませんので、消防活動、救助活動を行っていくうえで、現人数では非常に消防署員が苦勞をしているという現状がありますので、公正なる試験をしたうえで採用されています。先程申し上げたとおり採用時に君達の籍は知名町にあるという事は試験官が十分に確認をしてある、ということを含めそういう方向で、今の段階では今後また、検討していく必要があるかと思えます。

○議長（和 正巳）同じ質問に対して3回までです。今井君

○議員（今井吉男）ぜひこの件は、3町の町民、3町の構成町ですので、それぞれの町の町民が納得するようにやって頂けるように、2名採用になった皆さんも今後和泊町に移った場合には、和泊町の職員として、人件費だけでなく、負担金の問題も絡んできますので、ぜひその点は強く要請します。

次に3点目、先程管理者もいじめやパワーハラスメント等の色んな研修会をされたという事ですが、私は6月の定例議会時、以前に勤務していた職員の親御さんが私の一般質問について、私の息子はいじめ・パワハラによって泣く泣く消防署を辞めざる得なかったと、今後こういう事がないように、ぜひ、いじめ・パワハラを予防するために「いじめ・パワハラ問題調査委員会設置条例」の制定をぜひ、やって頂きたいと思えます。

○議長（和 正巳）管理者

○管理者（今井力夫）ご指摘の件につきましては、設置条例に基づいたものを我々も検討していく必要があると思っております。今現在、例えばいじめ、パワハラ等にどのような対策をとっているのかということは消防長の方から現在、例えば相談窓口等に具体的な説明をしてもらいます。

○議長（和 正巳）消防長

○消防長（池田哲勇）いじめやハラスメントの実態ですが、当然職場ではあってはならないことであり、今井議員がおっしゃるとおり過去にそういった事例がありました。それに加えて全国消防長会の中でもハラスメント撲滅という事で、各消防本部で対策を講じるという事もあり我々も連絡会、全体会そういった中でハラスメントについて、そして人格を疑うような暴言そういったものを含めて、撲滅をするという事で、研修そして指導を行っております。そして相談窓口それについても分遣所と本署とグループシステムの中に今、一部の担当者を1名指名をして、これは誰が見ることもできない相談窓口になっております。そういったものを設置をしまして、もし何かあったら小さな事でも良いですから、悩みでも結構です。仕事関係でもいいですので、一言そこに書き込んで頂きたいという事で提出分を出しております。今井議員がおっしゃるとおり今、社会問題になっています。まず、それが我々の消防職においては、特に現場において出来なければいけない訓練、そのために訓練を繰り返し繰り返し出来るまでやります。それができないと相手の命を助ける、その前に自分の命を守る、そして同僚の命も守ることが原則です。そのために行き過ぎた指導等も全国の消防本部の中にも度々出てきております。そういったものをやはり撲滅しない限りは、良い環境でもうまく撲滅というものはできないと思っております。交通違反同様これはあってはならない、公務

員としてはあつてはならないということで、指導研修を行っているところでございます。

○議長（和 正巳）今井君

○議員（今井吉男）問題が発生してから、親御さんの話を聞きますと組織的に隠蔽されたと全然放送されないで、そういったのを防止をするためにも今、第三者委員会を立ち上げて条例化しておけば実際に発生した場合に、即、対応することができると思います。一つ提案ですが、「消防だより」を出していますが、研修とか、予算関係とかで消防議会のことが全然載っていません。消防議会のこういったのも活発に載せて、どういう事が行われているか、載せるべきだと、消防長

○議長（和 正巳）池田君

○消防長（池田哲勇）ご指摘のとおり、今まで「消防だより」においては、消防の活動内容それから予算、決算報告等をさせて頂いております。お手元にある消防だよりは予算の関係上ページ数が決まっていますので、そういった意味でこの議会については、議事録として、今やっているのが各3町の議会事務局、それから本署、分遣所の方で閲覧が出来るようにしております。しかしおっしゃるとおり町民への報告という事ではやっておりませんが、10月25日に私どもホームページが出来まして、その中で報告を閲覧出来るようにしております。構成町では当然ホームページがすぐできていますけれども、我々は予算等の関係とかありまして、自分たちでホームページを作成していきます。これからはこういったものを多く活用して町民に見て頂くというようなやり方をしていきたいと考えています。

○議長（和 正巳）今井君

○議員（今井吉男）ぜひ、そういったのを年に1回まとめてでもいいですので、議会関連3町組合議員がどういう事をしているのか見えやすくして、議会に触れられて今、どういう活動をされているのかを年に一回ぐらいは閲覧できるようにして要請をして終わります。ぜひ、3町が上手くまとまって、この広域事務組合と一緒に3町の構成で取組む活動内容で、町民感情として3町の町民が納得するまで、これまたやりますので、今回これで私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（和 正巳）これで「今井吉男君」の「一般質問」を終わります。

次に「8番沖野一雄君」の発言を許します。

○議員（沖野一雄）はい8番、先に通告を申し上げました一般質問について質問させていただきます。今は2点させていただきます。

1点目、沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与実態等について、当広域事務組合職員に支給される給与等の実態について、町民に対する周知が図られているとは言い難い状況にあるが、全国及び鹿児島県内の他の事務組合並びに各構成町の役場職員と比較してどのような実態にあるのか。また、人件費の抑制等を柱にした組合行政の改革をどう進める考えであるか。

2点目、一般質問・緊急質問等の町民への内容周知について、広域事務組合議会に係る一般質問、緊急質問及びその答弁内容等について、町民に対する積極的な周知を図る必要性が痛感されるが、「消防だより」あるいは「消防年報」等の広報誌にその要旨等を掲載し、広報周知を図る考えはないか。その2点です。

○議長（和 正巳）管理者

○管理者（今井力夫）沖野議員のご質問にお答えします。1点目の職員の給与実態等につきまして、住民に周知を図るべきではないのかという事、他の組合及び構成町と比較した場合どうなっているのか。また、人件費の抑制等を柱とした組合行政の改革をどう進めるかという事だったと思います。経営等の実態等につきましては、お配りしてある資料のとおり、県内、組合消防や離島消防等を比較しても、平均給料では一番低い数値となっております。また構成町の3町とも比較しても一番低い数値であり、平均年齢に関しても決して給料等が高いという事ではないと考えております。住民への周知につきましては、毎年地方公務員法の定めるところにより、構成町同様人事行政の運営等の状況の服務表により公表しているところでございます。公表の方向性といたしましては、組合の掲示板と構成町の役場の掲示板に提示する方法とホームページに公表をした掲載を用いて周知しているところです。先程もありましたけれども、10月25日にホームページを開設されてありますので、このインターネット等を通じた周知徹底といったのもこれからぜひ行っていきたいと思っております。次に行政改革の件ですが、給料の水準は構成町3町と比較しても、決して高い数値とは言えません。また、ここ数年人件費は平成26年度をピークに低くなっております。構成町とのバランスを勘案しながら、今後進めて参りたいと考えております。続きまして2点目ですが、組合議会の一般質問等について、住民に対して積極的に周知を図る必要があるのではとのご質問ですが、先程今井議員からも情報に関する「消防だより」の中に年1回でも議会の様子等を載せた方が良いのではないのか

という建設的なご発言もありましたので、我々としても議会の内容等につきましては、住民に対して共有すべきものだと考えております。積極的に公表は進めていく必要はあると考えております。周知方法につきましては、議事録、本部及び分遣所それに各町の議会で閲覧できるか、先に申し上げましたように、10月25日に開設した組合ホームページで閲覧できるようになっております。「消防だより」への掲載につきましては、予算等の紙面のページ数等が限られていますので、紙面構成を工夫したりすることによって検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（和 正巳） 沖野君

○議員（沖野一雄） 実際の資料として、管理者の説明では、一般の構成町でも一番低いんだという先程説明がありました。この意味はですね給料、給料実態、待遇そういったのを比較した場合が一番常識的に使われているラスパイレス指数というのがあります。ラスパイレス指数について一言も触れていませんが、その辺り説明をどういうふうに理解されているのか、管理者

○議長（和 正巳） 管理者

○管理者（今井力夫） ラスパイレス指数を用いた給料改正というのが公務員の中で使われていますけれども、特段これについて先程説明の中に入れてなかったのは、特段の意図があって避けてのではありません。ラスパイレス指数がどうなっているのかというのは、多分議員の皆さんもそれぞれの町の公務員の給料改定の中で何パーセントになっているのか、そういったのが載っていますので80パーセント台そして90パーセント台以上というのが、皆さんも多分十分ご承知だと思いましたので、これについては

○議長（和 正巳） 通村君

○総務課長（通村隆彦） ラスパイレス指数の件でございますけれども、市町村の場合には、国の方がラスパイレス指数を給料実態調査に基づいて公表している訳でございますけれども、そのラスパイレス指数については、一部事務組合の場合、試算ができないと、難しいといった事で県の方にも何度も出してくれないか、と話をもっていったんですけれども、一部事務組合の場合は試算ができないという事で公表されていません。そういったことでラスパイレス指数についての説明は省略させて頂きました。

○議長（和 正巳） 沖野君

○議員（沖野一雄） 一部事務組合は、公表をしていませんとの説明でしたが、全国どこの消防組合も一緒ですか。国レベルの話ですけれども、早急に改善していかないと、ラスパイレス指数の考え方というのは、例えば出された資料を拝見しますと、確かに平均給料率、給料というのは給料プラス各手当をプラスしたものですけれども、その給料を比較した場合はそんないわけですね、年齢構成、学歴とかそういったのが一切入ってくるんですラスパイレス指数に、要するに我々のラスパイレス指数というのは、その証拠になる給料というものを役場の中でも職種とか、経歴とか、学歴とか、そういったものをパソコンを開けば、鹿児島県の人事委員会が鹿児島県内50人以上の規模の会社を調査して民間と比較するわけですよ、そうやって積み上げて、民間のレベルを参考にしながら、こういう事で給料は決まっています。当然和泊、知名、与論の役場もそれに基づいて、色々な行革や支弁でやっているわけで、当然その背景には、所得レベルを考えながら人事院勧告について、色々出てくるわけです。我慢して調査して、そういった判断を町がしているわけですね、だからその一部組合には、ラスパイレス指数はありません。公表していませんというのは、これはおかしいなと思うんです。常識的に考えても誰も思うんですけれども、果たして全国そうなんでしょうか、疑問が出てきます。いずれにしても計算が複雑であれば、こうシンプルに所要所だけを計算すれば出てくると思うんですよ、鹿児島県の町村課から送付された計算式もありますので、こういったおそらくラスパイレス指数といわなくても、それに近い数字はあるはずなんです。そうしないと年齢構成に応じた平均年齢が管理者がおっしゃっているけれども、給料は低いですよと、おっしゃっていますけれども年齢が分かればそれは、じゃ和泊・知名の41,63とか39,1歳とか色々おっしゃっていますけれども、近い数字が必ずそこになるかもしれませんよね、給料低くてもそういうことで、ラスパイレス指数があるわけで、客観的なデータが何らかの形で3町の競争を示してくるなど、私は考えます。その考えにどうですか。

○議長（和 正巳） 管理者

○管理者（今井力夫） 県の方に我々も問い合わせた結果、一部事務組合等の中では、なかなか示すことはできませんよという回答を頂きましたので、先程の答弁になっておりますけれども、これを県に問い合わせ、そういった計算式があると議員がおっしゃっていますので、我々の方も一度県の方に確認をして、もし、その計算式を使えるんだとしたら、していく必要があります、それが意味で

のこの広域事務組合を町民の皆さんに、すべてきちんと公表しているという姿勢にもなってくると
思います。ですから今、答弁のあったのは、我々も確認をさせて頂きたいと思います。

○議長（和 正巳）沖野君

○議員（沖野一雄）私はてっきりラスパイレス指数というものは、それに近いデータが計算されて
いると期待しておりましたが、今管理者のお答えに期待しまして、その前にぜひ、給与実態調査と
いうのを関係各所出ていますので、参考にすれば概ねこういうことになるんだなという事が出て、
それが3町の構成の役場職員と比較して、どの程度違うのか出てくるはずで、ぜひ、しっかり
将来に我々勿論町民にしっかり公表協議をして頂きたい。以上要請して終わります。質問が3回ま
でとなっていますので、これは規約に載っていますので、それはいいですけども、しかし議論を
しっかり深めて実のある熟知を重ねたのが、4回でも5回でもいいと思います。最後に人件費の抑
制等を柱に組合行政の改革について、もう少し管理者に確かめたいと思います。先程も今井議員か
らもありましたけれども、3町の負担金を見直すべきだけど、分担金の見直し論が出てきていま
すけれども、私はあえて厳しい質問を提示しているわけですけども、最後に先程の説明にもありま
したけれども、人事、給料の改善そして組織の経費の縮減あるいは人材の育成の仕方、採用試験の
偏りのないようにあるいは、採用試験どうしても門戸が小さくて、例えば市町からの希望者がな
かったということがあるでしょうけれど、その辺りは今井議員からありましたように、例えば町から
役場から出向してもらって、色んな事をしてできるだけバランス取れるようにやって頂きたいとい
うところです。質問の最後に行政としての考えを確認したいと思います。

○議長（和 正巳）管理者

○管理者（今井力夫）各自治体において行政改革とは非常に大きな課題だと十分認識しています。人
件費等が、それぞれの町の予算の範囲の中にかなり大きく占めているのは、どこの自治体も当然同
じだと思います。今後この行政改革をしていく、給料だけで考えていくのではなく、その行っている
事業全体の見直し、またその中で無駄が生じているところはないのか、外部に発注せず自前で出
来るものはどういうものがあるのか、そういう様々なものを我々は当然検討しながら、町の予算等
にどれだけ負担をかけないでいけるのか、またそれぞれの部署における仕事内容についても、その
文書の中身等の統廃合等も当然進めていかないと、過重差が生じてしまう場合がありますので、今
ご指摘のようなことは、我々町としましても十分これから検討していく方向にありまして、私ども
の町の中でもこの1、2年の中でそれぞれの国と町の統廃合を進めていきますよと、課の統廃合も
当然行っていきますよと、そういったものの中で当然予算、財政につきましては、非常に大きな部
分ですので、十分考えていく必要があると思います。

○議長（和 正巳）沖野君

○議員（沖野一雄）ぜひ、期待をしたいと思います。次の質問に行きます。先程も今井議員の質問の
中にホームページについての質問等の答弁がありました。全くそのとおりです。私もあえて質問を
させて頂きましたのは、私どもが行っている議会活動、広域議会活動について、町民にはほとんど
知っている方が少ないんですよ、各種団体の質問で消防議員ってそんなあるんだ、何をしている
んだって感じが実感です。それはなぜか、消防議員という存在が全く伝わっていないわけで、それ
は、内輪だけでこういう話をして、それが他にはなかなか出てこない、そうなれば相談する意味が
ない、しっかり町民に消防議員は活動を話されて、管理者の皆さんはこういう討論をされています
よと、当然町民は知らなければいけないし、大事なこの組合の議会の在り方になりますので、未来
の姿そういったのが見えてくる、透明性を含め町民の方々が理解できて、期待に答えるべきだとい
うのがあるべき姿ですので、お聞きしますと最近組合のホームページが出来たという事で、当務の
中ではホームページを使ってきました。という事ですが、今から使うという事ですか、今までは役
場の掲示板を使っていたやってきた、それだけではなかなか町民の方は通常掲示板など全く誰も見ま
せんよ、ですから勿論ホームページを使いながら、掲示板も使うありとあらゆる外向手段を使って
新聞社でもよろしんじゃないですか。そういうのを使ってぜひ、こういう一般質問があつて、緊急
質問があつて、今井管理者がこういった答弁をされています。という事を町民の皆さんに知らせて
頂いて、それは私は急ぐべきだと思います。それまで無かったと思います。その辺り消防長でも管
理者でも確認をしたいと思います。これから具体的に議会活動をしっかり広報していくためにはど
うやって行くのか消防長でもよろしいです。

○議長（和 正巳）消防長

○消防長（池田哲勇）沖野議員のご指摘のとおりでございます。確かに今まで広報誌の中で議員活動
また、議会への予算質問、それから管理職答弁というものの掲載はございませんでした。確かに予

算の都合というのもございまして、ページ数というのもありまして、発足当時から我々の業務について、そういったものがメインで今までやってきております。それに対して、今カラーの広報誌になっていますが、今後カラーを使いながらまた、白黒でそういった記事을載せて、ページ数を増やすようなことも検討していけば、可能じゃないかというように考えております。そこで公表すべきものでございますので、そういうものを積極的に公表して、今後我々も消防議会の活動についても掲載が出来れば、それはそれで我々も業務として成り立つわけでございますので、そういうように前向きに進めていきたいと思ひます。

○議長（和 正巳）沖野君

○議員（沖野一雄）重なりますけれども、要点としてまとめて二つあると思ひます。議会としてしっかり機能させるには、どういう方向性があるのかまず、1点目は広域の人件費に係る現状が高い、それから将来的な方向性とか、そういったことを聞いて総合性が高まる、そうすることによって組合に対する3町の町民の気持ちの共通理解、掲げる認識、そういった組合と町民との距離間が縮まるという、そういう事が期待されている。2点目に各構成議員9名おりますけれども、構成議員もとより執行部の皆さん含めてお互いに啓発して、あるいは今日の一般質問とかレベルが上がってくるし、町民にお知らせすることによって、町民からのこういったことがあるとか、町民の声を聴く機会も増えてきます。ぜひ、そういう意味で3町揃って消防議員の活動が、あるいは執行部の活動がしっかり伝わるように努力して頂きたいと思ひます。ぜひ、そうすべきだと思ひます。最後に管理者の取組を確認して終わりたいと思ひます。

○議長（和 正巳）管理者

○管理者（今井力夫）今、実際に消防長からも提案がありました。紙面をどう割振りを進めていくのか、そういうことで広報が出来ていると思ひます。また、私個人的に例えば町長としての立場でお話させて頂いておりますけれども、例えば先日私の今進めている行政の在り方と今後の在り方について、町民と語る会を各校区でやっています。本町では各議員の皆さんも議員と語る会を現に進めながら、議員として具体的にこういう活動をしていますと、それぞれの立場として今、どういう事をしているというようなことで、こちらから広報誌とかインターネット等で説明をしていくのも一つの手でした。構成員として町民と膝を交えて話を聞くというのが、消防議会というのがあります。こういうのがあるから議題にだして、こういった方法で質問をしているんですよ、というようなものを我々が直に町民と語るというのも一つの手であります。我々の方も紙面の工夫、インターネットが使えないという人はまだいらっしゃると思ひます。すべてインターネットが使えるんじゃないなくてタウンケアがあつて、こういった広報誌をどう工夫するかによって、これは家庭に配られているものです。目につきやすくなります。そこを工夫するという事は、先程申し上げたとおりでございますのでぜひ、またそれぞれの立場で自分の町民と接する機会をとおして、お互いの広報もより深めていければなと思ひますのでぜひ、ご協力ください。

○議長（和 正巳）これで「沖野一雄君」の一般質問を終わります。